

## 第5期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第2回）

### 1 日時

令和5年2月28日（火） 午前9時45分から午前11時45分まで

### 2 場所

東京都庁第二本庁舎1階 二庁ホール

### 3 出席者

和田委員長、宮古委員長職務代理者、中村委員、加藤委員、田中委員、角南委員、瀬戸本委員、藤木委員（8名）

※ 欠席 梅田委員、坂上委員（2名）

### 4 事務局参加者

小寺指導部長、栗原指導部指導企画課長、堀川指導部高等学校教育指導課長、市川指導部義務教育指導課長、西岡主任指導主事（特別支援教育指導課）、西尾統括指導主事（教育相談センター）、佐藤統括指導主事（教職員研修センター研修部教育開発課）、千葉指導部主任指導主事（生徒指導担当）、久保田指導部主任指導主事（産業教育担当）、志村指導部主任指導主事（人権教育担当）、海馬澤統括指導主事（生活指導担当）、渡邊統括指導主事（生活指導担当）、佐竹統括指導主事（生活指導・産業教育担当）、小鍛冶統括指導主事（不登校施策担当）

### 5 傍聴者

0名

### 6 報道機関

取材1社

### 7 審議内容

- (1) 「いじめ防止対策推進法」第28条及び第30条第1項に基づく報告について
- (2) 子供たち自身が、いじめについて考え行動できるようにするための取組について  
事例紹介「福生市の全ての児童・生徒によるいじめ防止サミットの開催  
ー子供たち自身が、いじめについて考え行動していく機運の醸成ー」  
福生市立福生第六小学校 統括校長 榎並 隆博  
福生市立福生第一中学校 第2学年 児島 舞  
福生市立福生第三中学校 第2学年 桐野耀貴樂  
東京都立福生高等学校 第1学年 高山 夏妃  
東京都立福生高等学校 第1学年 若林 沙姫

※敬称略

## 8 審議記録

### 【事務局（千葉指導部主任指導主事）】

開会に先立ちまして、委員の皆様にご連絡をお願い申し上げます。1点目は資料の確認です。資料はタブレット端末にて提示をさせていただいております。御確認の上、不備等ございましたら事務局までお声掛けをお願いいたします。2点目は、本日の取材の状況についてです。1社の報道機関が本日の会議の取材を申し出ております。

カメラにつきましては、冒頭の指導部長挨拶まで許可をいたします。本会議の傍聴につきましては、都教育委員会傍聴規則に準じて受け付けることといたしております。本日、傍聴の受付はございません。それでは、開会まで今しばらくお待ちください。

### 【事務局（千葉指導部主任指導主事）】

それでは、和田委員長、会の進行をよろしく願いいたします。

### 【和田委員長】

委員の皆様、また事務局の皆様、おはようございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。本日は、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の委員8名の方に参加していただき、定足数に達しております。なお、梅田委員、坂上委員は、本日所用により御欠席の連絡をいただいております。

ただいまから、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の第2回会議を開会いたします。会の冒頭に委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日の1点目の審議事項は、「いじめ防止対策推進法第28条及び第30条第1項に基づく報告について」となっております。東京教育委員会いじめ問題対策委員会規則第6条第4項には、対策委員会が当該の調査を行う場合の会議は、出席した委員の過半数で議決したときは、全部または一部を公開しないことができると規定されております。本審議事項は個人情報に伴うこととなるため、1点目の審議については非公開といたしたいと考えております。これについて御意見を伺えますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで認めます。よって、1点目の審議事項については非公開といたします。

また、本日の会議では、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会規則第7条の対策委員会、委員長が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見または説明を聴取することができるとの規定に基づき、福生市福生市立福生第六小学校長 榎並 隆博 様、福生市立福生第二中学校2年生 児島 舞 様、福生市立福生第三中学校2年生 桐野 耀貴 様、都立福生高等学校1年生 高山 夏妃 様、若林 沙姫 様の御参加をお願いしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、東京都教育庁 小寺 康裕 指導部長から御挨拶をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

### 【事務局（小寺指導部長）】

委員の皆様、おはようございます。御多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ます。年度末を迎えました。今年度も1か月というところでございます。都立学校においては、今週から卒業式という学校もございます。考えてみますとこの3年間、コロナ禍という中で、特に中学校3年生、それから高等学校3年生は、入学式が緊急事態宣言の中で行われず、校庭等で緊急的に行われたということでした。まもなく、その彼らが学校から巣立っていくこととなります。様々、子供たちの声を聞く機会、何人かの中学生の卒業文集を読ませていただく機会がございました。この3年間の学校での思い出を「非常に楽しかった」と書いている生徒が多かったということに感動しました。

また、学校が様々な工夫をして、子供たちの学びの継続のために努力してくれた先生方の姿、そうしたことに感謝の気持ちを述べる生徒もいました。おそらく、一番大事な時期にコロナ禍の影響を最も大きく受けた子供たちという言われ方をされる世代になると思いますが、この3年間で学んだことが、ある意味、通常的生活の中では学べなかったものを含めて、様々な学びを獲得して巣立っていくのだろうというふうに思っています。

そういう意味では、学校で子供たちに情熱を注ぎ、使命感をもって、あるいは高い指導力をもって子供たちを教え導いた教員たち、手前味噌になりますが、東京都の教員たちに改めて敬意を表したいところでございます。

さて、昨年12月末、文部科学省から生徒指導提要在改訂されました。読み込んでみますと非常に丁寧に書かれてございまして、私どもも改めて様々なことを学ばせていただきます。キーワードとなっているのが「発達支持的生徒指導」という言葉というふうに思っています。これはまさに、児童・生徒自身が自主的・主体的に自分を高めていく、そのことが大事であり、教員はそのように子供を導いていくということなのだと思います。いじめにおいても当然、自らいじめを自分事に捉えて、いじめのない学校づくりをしていく。いじめのない人間関係づくりを進めていく。それが大事なのだと思います。

実は先月、福生市において、「いじめ防止サミット」というものが開催されました。いじめ防止サミットは、全国的にも様々行われていると思うのですが、今回私も参加して特徴的だったと感じたのは、まず、主に話す代表の生徒が台本のようなものを持っていないということ。そして、そこに地域の高等学校の生徒がコーディネーター役、司会進行を務めていたこと。さらには、市内の全小・中学校へオンラインによる同時生配信を行い、各児童・生徒は教室でそれを聞いていて、その話を受けて、教室での話合いを行うというような地域一帯となった取組であったことでした。そうしたことを受けまして、本日はぜひ、そこに参加した生徒の皆さんにも御意見をいただきたいと思っています。本日は、福生第一中学校の児島 舞さんがオンラインによる参加ということで既に準備されています。福生第三中学校の桐野 耀貴さん、そしてこの後に到着する、都立福生高等学校の高山 夏妃さん、若林 沙姫さんに加えまして、この福生市のいじめ防止サミットの実行委員長でいらっしゃいました、榎並 隆博 校長先生にも御参加いただき、御意見を賜ることとさせていただいております。

まさに、子供たちがどのように自分を捉えているかということで、子供の目線になって、皆様からの貴重な御示唆、御指導をいただければと思っております。本日はどうぞよろしく

お願い申し上げます。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。それでは議事を行います。進行に御協力いただきますようよろしく願いいたします。はじめに事務局から、「ふれあい月間におけるいじめに関する調査結果の活用」について説明をいたします。よろしく願いいたします。

**【事務局（栗原指導部指導企画課長）】**

指導企画課長でございます。それでは、私から「ふれあい月間におけるいじめに関する調査結果の活用」について御説明をいたします。

東京都教育委員会は、6月と11月をふれあい月間、いじめ防止強化月間と位置付け、学校や区市町村教育委員会において、いじめ防止等の健全育成に向けた取組の一層の推進を図っております。その一環として、各教員や学校が自らのいじめ防止の取組状況を振り返り、課題を明確にして改善を図ることができるよう、資料5にございます教員シート、学校シートを活用したいじめに関する調査を実施しております。

この度、令和4年6月、11月に実施した調査の結果がまとまりましたので、その結果を御報告いたします。資料6を御覧ください。本資料は、表示のある表面が都内公立学校全体、裏面が校種別の取組状況となっています。

まず、認知件数につきましては、資料の表面、中央下を御覧ください。令和4年4月から11月までの8か月間において、いじめの認知件数の合計は53,363件であり、令和3年度と比較すると3,697件増加しています。

次に、学校の取組状況につきましては、資料右側のレーダーチャートを御覧ください。これは資料左にあります18のチェックリストについて「できている」と回答した学校の割合を表したものです。いずれの校種においても、実施校率が90%を超えている項目が3点あります。「①いじめ防止対策推進法に規定されているいじめの定義に基づき、確実にいじめを認知している。」「⑩児童・生徒に対して不安や悩みがある場合は、些細なことでも身近にいる信頼できる大人に相談するよう計画的に指導している。」「⑬児童・生徒に対しいじめは絶対に許されない行為であることを指導するよう徹底している。」これらは、実施校率が90%を超えている項目でございます。

一方、いずれの校種においても、実施校率が5割以下になる項目は、「⑮全教職員が保護者等に対して、学校いじめ防止基本方針の概要を説明することができるようにしている。」となっております。

都の公立学校全体では以上のような結果ですが、学校がこのシートを作成する目的は、自校の教員の回答状況等を踏まえ、取組の課題や改善策を明確にすることです。割合が低く、取組の達成度が低い項目のみを課題と捉えるのではなく、児童・生徒の実態等を振り返りながら、18のチェックリストに沿って、学校いじめ対策委員会等の組織で振り返ることが大切であると考えております。

併せて今月、文部科学省から、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の決定

に係る通知がありました。資料7を御覧ください。この文部科学省からの通知を受けまして、都教育委員会では資料7のとおり、「教職員向けリーフレット いじめ対応で改めて留意する事項10」を作成し、都内全ての公立学校に配布いたしました。

これは各学校や教職員一人一人が新年度に向けて、改めて自らのいじめ防止の取組状況を見直すための視点を10にまとめたものです。例えば、先ほど実施校率が低い傾向にあると申し上げた、「⑮保護者への基本方針の周知」については、資料左下の⑤にございます、「保護者等に理解していただけるように伝えること」を赤色で示すなど、教職員が保護者との日常からの信頼関係に基づく取組の推進等に向けたポイントを理解できるようにしております。こうした取組を通して、都内公立学校の全ての教職員が自分の対応力に自信をもてるよう学校を支えていきたいと考えております。説明は以上でございます。

#### 【和田委員長】

ありがとうございました。事務局の説明について、委員の方々、何か御質問がございましたらどうぞお願いします。では、私の方から1点確認させていただきたいのですが、調査の結果の⑮番、保護者への基本方針の周知というのは、学校において状況もいろいろ変わってくるかなというふうに思っています。また、校種によっても変わってくるかなと思いますが、学校で行えることとして、いじめに関する授業の問題について、高等学校の割合では、「いじめに関する授業の実施」というところが非常に低い値になっていますが、これについて事務局はどんな分析をされておりますでしょうか。実態としてどのようになっているか、分析等を行われているようであれば、御説明いただけるとありがたいと思います。

#### 【事務局（栗原指導部指導企画課長）】

今の御質問についてお答えいたします。まず保護者への説明ということでは、授業以外の場面では、例えば、全校保護者会であったり、もちろんホームページに載せたりということもあります。けれども、私どもとしては、全ての先生たちが、まず自分が理解していることを、それぞれの教職員が自分の言葉で保護者にも説明できる、そういう段階にも達してほしいと思っています。学年の保護者会であったり、学級の保護者会であったり、様々な場面で学校が取り組んでいるいじめ対策について、教職員一人一人が説明できるように、ということを目指しております。

そして、御質問にありました授業についてです。高等学校、そして特別支援学校でもそうですけれども、実態として「思いやり」などをテーマにした授業は行っているものの、それをいじめに関する授業として意識していない教員もいるというような意見もございます。ただ、このことにつきましては、いじめに関する授業を確実に実施していけるように、そして、それを目指した校内研修の実施ということでも様々な手だてを今後も検討してまいりたいと考えております。以上です。

#### 【和田委員長】

ありがとうございました。他の委員の方々、よろしいでしょうか。それではこの件については終了させていただいて、審議を進めてまいりたいと思います。

1点目は、「いじめ防止対策推進法第28条及び第30条第1項に基づく報告」についてです。この審議については、非公開案件ということになりますので、報道関係の方、事例紹介の方々は、大変申し訳ありませんが一度、御退出をいただきますようお願いいたします。

<報道機関、事例紹介者退出>

<報道機関、事例紹介者再入室>

**【和田委員長】**

生徒の皆様、お待たせしまして大変申し訳ありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

次に2点目の審議に移ります。「子供たち自身がいじめについて考え、行動できるようにするための取組」について、調査や課題を含めて、率直なご意見を伺いたいと思っております。福生市内の校長先生、中学生、都立高校生に御参加をいただいております。それでは福生市立福生第六小学校長、榎並様をはじめとした皆様から、自己紹介を兼ねて事例紹介をお願いしたいと思います。榎並 校長先生からよろしく願いいたします。

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

福生市立福生第六小学校長の榎並と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日はこのような場で、福生市におけるいじめ防止に関わる取組を紹介させていただけることに感謝を申し上げます。委員の皆様には、まずは当日の様子を御覧いただく方が、この後の説明につきましても御理解いただきやすいかと存じます。よろしく願いいたします。

<映像の視聴>

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

さて、4年ぶりに開催をすることとなりました、いじめ防止サミットでございますが、久しぶりに集合型で行えるということもあって、これまでとは違った期待感のようなものがございました。校長会としても全面的に協力をしていこうという機運がございました。とはいえ、最初の実行委員会で集まった各校の生活指導、もしくは特別活動担当の教員には、市教育委員会が示した実施案に若干の戸惑いがありました。

それは各校代表の児童・生徒の話合いを生中継で全校配信するということへの戸惑いがございます。可能な限り子供たちの本音を引き出すためには話合いの中心となる事例は、できるだけいじめに当たるか当たらないか、判断が分かれるような内容がよいということで、東京都教育委員会の方が作成をしている「いじめ総合対策」に示されていた、「発言の苦手な子供に意見を言いなさいと強く促した。」という事例を取り上げることとなりました。

こういった事例に対しては、ある程度の台本を用意しないと子供が不用意な発言をして

しまい、不利益になるようなことはないかという考えもありました。それなら、あらかじめサミットの様子を録画して編集したものを配信した方が、失敗がなくてよいのではないかなど、子供たちを心配した、失敗してしまうことへの危惧からの戸惑いでした。

そこで、福生市教育委員会がこの実施案にこだわった理由について、委員長のお許しをいただけますなら、福生市教育委員会 田畑 指導主事から発言をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**【和田委員長】**

分かりました。よろしく願いいたします。

**【福生市教育委員会 田畑 指導主事】**

福生市教育委員会指導主事の田畑と申します。本来であれば、本市教育長 石田 周が出席させていただくところですが、教育長に代わりまして、一言御説明させていただきます。私たち市教育委員会としては、子供たちが主体的にいじめを考える姿というのを追求したかったということと、あとは子供たちに期待をしたかったということがございます。

子供たちがそのときに素直に思ったことを、子供たち自身の言葉で語ってもらうことが大切であり、それが今後の日常生活で主体的にいじめについて考えていくことにつながっていくと考えております。そのため、台本等なしで、なるべく子供たちの声を拾う形を提案させていただきました。以上です。

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

今の説明にございましたように、教育委員会の思いを尊重して、台本なしで生配信を行うということで決定をいたしました。本番の3週間ほど前に児童・生徒の代表、そしてファシリテーターを引き受けてくださった都立高校の生徒を交えてオンラインで打合せを行いました。このときの様子から、私たちが心配をしていたことは、かえって子供たちに失礼なことだということに気付かされます。

本事例がいじめに当たるか当たらないかの判断は、個々に違いがあるのですが、一人一人が明確に自分なりの考えをもち、根拠を示しながら発言をしている様子を見て、子供たちのもつ力に驚き、当日への期待が膨らみました。

本番当日は、子供たちの発言一つ一つにさらに驚かされることとなります。議論が始まりますと、事前のオンラインでの打合せのときは、違う意見を言う子がたくさんいました。子供たちは打合せ後もずっと事例について考えていたようです。福生市からいじめをなくすために、この場でどういう発言をすることがより望ましいかということを考え尽くして本番に臨んでくれていました。

ファシリテーターの高校生も実に見事でした。彼らにはおおよその筋書きを示しておりましたが、小・中学生が話し合いやすいように身振り手振りを加えながら、様々な角度から思考を促し、発言しやすい雰囲気づくりをしてくれました。おかげで小・中学生は安心して発言をしていました。

生配信による会議の間、各校教員が力を尽くしました。それぞれの教室で発言の要旨を黒

板にまとめながら、子供たちに思考を促している学級がありました。私はサミット会場にいましたので、後に担任たちから聞いた話では、生配信で様々な意見が出されていたことで、教室の子供たちは自分なりの考えをもちやすくなったということです。おかげでサミット後の各クラスでの意見交流は、ずいぶん活発に行われていたということです。

代表の子供たちは生配信後、小学生は中学校ごとに3つに分かれ、中学生は3校でグループになり、今後、児童会・生徒会でいじめ撲滅のために取り組めそうな実践についてアイデアを出しました。ここでも高校生が各グループのリーダーとなって話をまとめてくれました。とても和やかで有意義な話し合いとなり、終了後は誰もが満足げな顔をしていました。

実は、オンライン会議で私の方からこんな話をしました。「今、皆さんがおそらく御存知であろう歴史的な出来事、これはたった一人の強い意志と行動から始まっている。今回の取組を通して、近い将来、福生市からいじめがなくなれば、それは皆さん一人一人の強い意志と行動があったからだ、後に言われるようなことに今、皆さんは挑戦しようとしている。」

本番当日の子供たちは、歴史をつくる一人一人として真剣に取り組んでくれました。

改めて、子供たちのもつ力のすごさを実感した取組となりました。私からは以上でございます。

#### 【和田委員長】

ありがとうございました。それでは生徒さんの方から発表をお願いしたいと思います。

#### 【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】

それでは、私の方から振らせていただいております。まず、福生市立福生第一中学校、今日はオンラインで参加をしてくれております児島 舞さん、御発言をお願いします。

#### 【福生市立福生第一中学校 第2学年 児島さん】

福生市立福生第一中学校の生徒会長を務めさせていただいております児島 舞です。今回のいじめ防止サミットで、普段かかわりをもつ機会の少ない小学生や高校生ともいじめについて話し合ってみて、まずは楽しかったという気持ちが大きかったです。それに、いじめに対して悪いイメージやよくないイメージをもっている人が多いということは、学校の道徳の授業などで知っていたのですが、年齢や通っている学校などの環境が異なっても、そういう思いはあって、「いじめをなくしたい」「いじめられている人を助けたい」という強い気持ちをたくさんの方がもっているということを改めて実感しました。

サミットの話合いの中で、特に印象に残っている場面は「いじめを見て見ぬふりをせず、声を掛ける」という、福生市のいじめに対する目標について話し合った時のことです。その際、「見て見ぬふりをせずに声を掛けるのは、難しいことだ。」というところで自分の意見は終わってしまっていたのですが、「見て見ぬふりをして直接声を掛けることが難しいなら、先生などに相談して協力を求める方法もある。」という意見を聞いて、新しい視点からの意見を知ることができました。

いじめ防止サミットを通して、いじめについてさらに具体的に知り、そのいじめにはどのように対処していけばよいのかなどを、自分たちが中心になって話せる貴重な機会を得る



ことができました。

さらに、いじめに対する自分自身の考えや価値観などを見直すきっかけにもなりました。これからも福生市にいじめのない温かい気持ちを広げていくために、今、自分たちができることは何なのかを考えて、日常の生徒会活動にも一生懸命取り組んでいきたいです。ありがとうございました。

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

ありがとうございました。続いて、福生市立福生第三中学校、桐野 耀貴樂さん、お願いします。

**【福生市立福生第三中学校 第2学年 桐野さん】**

福生第三中学校生徒会長の桐野 耀貴樂です。今回、私はいじめ防止サミットに参加して、いじめについて多くのことを考え、知り、いじめがどのようなものなのかを学びました。

いじめは相手に精神的なダメージや物理的なダメージを負わせるもので、被害者が「いじめである」と判断すれば、それはいじめになるということが分かりました。いじめは自分がいじめている自覚がなくても、相手にとっては「いじめである」と思われることがあるため、相手の気持ちを考えて行動をしようと改めて思いました。

このいじめ防止サミットでは、加害者、被害者、傍観者がそれぞれどのような感情を抱いているのか考えました。加害者は無自覚である場合もあれば意図的なものもあり、抱いている感情は被害者への嫌悪感などではないかと考えました。

被害者は、恐怖心などをもっていたり、周りに助けを求めていたりするのではないかと考えました。傍観者は、被害者か加害者のどちらに同情し、どうすればよいか、分からないのではないかと考えました。

いじめを止めるには、傍観者が止める努力をしないといけないと私は考えます。しかし、それはとても難しいことです。もし自分が仲介に入ったら、今度は自分がいじめられるのではないかという恐怖心に必ず駆られます。けれども、周りにはたくさんの味方がいるでしょう。周りの人と協力すれば、いじめは必ず止められると思います。

そのため、もしこの先、生きていく中でいじめを目の当たりにした場合、勇気を出して周りの先生や大人に相談しようと決心しました。また、このいじめ防止サミットは、私や他の生徒に大きな影響を与えたと思います。

実際に、私がサミットの翌日に学校に登校した際には、友達から「昨日のサミットでは、こんなことを話したよ。」「いじめってこうなんだね。」などと声を掛けられ、いじめについて深く学び直すよい機会となったのかなと思いました。また、私自身もいじめに対する考え方が大きく変わりました。

しかし、いじめがなくならないのが現状です。どうして、いじめはなくならないのでしょうか。私は一人一人価値観が違うためであると考えました。価値観が違うことはよいことであると思います。一方で、価値観が違うことにより、自分にとっては普通でも、相手にとっては異様であると感じられることがあります。この考えがいじめの元凶であると考えます。

それを改善するために、いじめ防止サミットでは、どのような取組を行うとよいか、一中、二中、三中、高校生で話し合いました。そこで私は、次のような取組を考えました。

例えば、縦割りでの清掃活動や、学校全体でのレクリエーションを行うことなどです。これらの取組を行うことにより、相手を知り、違う部分も同じ部分も認め合い、互いに尊重し合うことができるのではないかと考えました。

さらに、それらの活動は、単にいじめを防止するだけではありません。清掃活動を行うことによって学校もきれいになります。また、レクリエーションを行うことによって、生徒自身が楽しむことができます。まさに一石二鳥です。

そのため、これらの政策は、私たちの学校生活を豊かにする鍵であると思います。豊かな学校生活は、私たちが平和に生活していく中で必要不可欠です。そして、これらの取組が与えてくれる影響はとても大きいと思います。

いじめ防止サミットを通して、いじめについて改めて学習するよい機会となりました。また、新しく知ったことも多くありました。いじめはどのようなものなのか、また、被害者、加害者、傍観者はそれぞれどのような感情を抱いているのか、考えを知ることができてよかったです。

また、このような場では、いつもと相手の年齢や学校が違ったため、より一層自分の考えを深めることができ、とてもよい経験になりました。

このいじめ防止サミットは、私自身の道徳心、倫理観の向上につながっただけでなく、私の中学校をいじめのない中学校に必ずしようという決心をさせてくれました。以上で発表を終わります。

#### **【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

続きまして、都立福生高等学校 高山 夏妃さん、お願いします。

#### **【都立福生高等学校 第1学年 高山さん】**

東京都立福生高等学校の高山 夏妃です。今回いじめ防止サミットをリードして私が思った率直な感想は大きく分けて2点あります。

第1は、小・中学生の意見に対して、どこに着眼点を置き、そこからどう話を展開させていくかということが難しかったです。話合いをする上で、話を展開させて盛り上げていくことはとても大切なことだと私は思っています。話の展開をしていくためには、意見からいろいろ言葉を引き出していくということが私はとても難しいと感じました。それに加えて、それぞれの意見は間違いであることでは決してなかったもので、そこから引き出すというのもとても難しかったです。

第2は、リードをする中で、やっぱり自分自身の意見で相手を否定してしまわないかということにとっても気を付けて発言していたなと思いました。いじめのことについて考えるというのは、いくら時間をかけても、決して答えに到達することではないと個人的には感じるもので、いじめサミットの2時間という時間は、正直に言ってとても足りないと感じました。改めて、小・中学校で受けていた道徳の授業はとても大切な時間だということを今回、

実感させていただきました。他者理解と人間理解ということがありますが、他者理解というのは、自分とは異なる意見と境遇で育ってきた人の立場に立って想像することです。人間理解というのは、とても抽象的ではありますが、人間の弱さを含めたことだと思えます。

この2点のことを、小・中学校の先生方をはじめ、その力を育てていくべきだと、これからの教育はそうなるべきだと私は感じました。以上で終わります。

#### 【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】

それでは同じく、都立福生高等学校 若林 沙姫さん、お願いします。

#### 【都立福生高等学校 第1学年 若林さん】

東京都立福生高等学校の若林 沙姫です。私からは、小・中学生との関わりから考えたことを中心にお話しさせていただきます。まず、今回のいじめ防止サミットにファシリテーターとして参加しないかというお話をいただいたとき、貴重な経験をさせていただけると同時に、とても難しそうだなというふうに感じました。

いじめ問題について話すというのは、人の考え方だったり、生き方に触れるようなことだったりするなと思いました。私は高校生なので、小・中学生とそういう話し合いをする際、考え方にギャップがあることにならないかな、というふうに思い、その中でうまく話し合いを進められるかなと考えました。また、それぞれ考え方をうまく理解して、否定せずに進められるのかなという不安をもっていたのですが、実際にやってみたら、小・中学生の考え方が私たちの想像していた以上に幅広かったり、議論もたくさんあったり、視点がいろいろな方向から考えられていて、私たちが心配していたことが全く必要なく、本当に心から尊敬するような意見がたくさん出てきました。

ファシリテーターを行うに当たって、小・中学生の意見をうまく理解して、その中で大事なところを要約したり、その後の話し合いが弾むような質問をしたりして、考え方の中で大切な部分や共通点を探すことをメインに置いて、ファシリテーターを行うようにしました。

終わってから、難しかったなと感じたのですが、もっとキーワードになりそうな言葉に着目したり、それぞれが考えた理由などを知ろうとしたりすることを、念頭に置いてファシリテーターを行っていたら、自分が想像していたよりも、うまくファシリテーターを務められていたのではないかというふうに思いました。

いじめ問題に対して、自分が「難しいな」と思っていて不安でしたが、自分としてはうまく終わったなというふうに思っています。それに、小・中学生は私の不安を払拭するような、たくさんの意見を出してくれたので、とてもよい機会になったと思います。

小・中学生とのかかわりから考えたことですが、私たち高校生は相手の意見を優先するような部分が多いなど、高校生活1年を通して感じています。高校生になって精神面も成長していったら、トラブルが小・中学生に比べて起きにくいというのはあると思いますが、自分の意見を伝えて、それを通すというよりも、相手の意見を聞いて、それに納得することの方が多くなるというふうに、高校生活から思っているのです。

それに対して、小・中学生は、相手の意見を予想し、根拠を考えた上で自分の意見を提示

しているな、と思いました。小・中学生はあらかじめ、いろいろな意見があつて、その理由も踏まえた上で自分の意見や、自分が一番よいと思う意見を提示していると感じましたことから、小・中学生は、高校生が見えていない視点から物事が見えているのかなというふうに思いました。

今回、幅広い意見を小・中学生から知ることができ、「小・中学生の中だけでこんなにたくさん意見がある」「想像以上の意見がある」ということを知り、改めて、「人の数だけ考え方がある」ということを学びました。また、これだけ考え方の幅が広がったら、いじめを完全になくすというのは、難しいことなのだろうというふう感じたと同時に、「では、どうするか」ということになる、いじめを起ささないために何ができるか、いじめが起きたときに、それに対してどう対処していけるかということが大事なのかなと思いました。以上になります。

#### 【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】

福生市の取組については以上でございます。本日、福生第二中学校の代表生徒につきましては、今年、立川に設けていただきました「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の方に校外学習で参加をしておりますので、本日は欠席させていただいております。以上でございます。

#### 【和田委員長】

ありがとうございました。ただいま事例をいろいろ紹介していただきましたが、委員の方々から感想や御質問がありましたら、お願いしたいと思います。

#### 【加藤委員】

まずは、今日ここで話ししていただいて、ありがとうございます。だいぶ緊張したと思いますが、分かりやすいお話でした。感想というか、一つ感じたことは、小学校と中学校と高校と一緒にやっているということで、互いに違う立場で様々な気付きがあったということがとてもよかったなと思いました。異なる考え方や視点がありますので、それに気付いたということが大きな成果かなと思っています。

私の区でも、「中学生サミット」というものを行っています。ただ、それは対象が中学生だけなので今後、機会があれば、今回のように小学校、中学校、高校という形でできればなと思っています。

それと「中学生サミット」は、台本なしで行っているのですが、生配信などは行っていません。本当に中学生がざっくばらんに話をして、その中でいじめや様々な課題について、話し合う中で解決していく、そういう仕組みになっています。

先ほど、冒頭で校長会と教育委員会の方で対立があつたってという話がありましたけれども、校長会でそういう意見が出るというのは、非常に想定される場所とか、いろいろなことを行うに当たって、やはり万全を期する、いろんな角度から考えて、そういう意見が出る、というのはとても分かることです。

それに対して先ほど、「主体的にいじめを考えてほしい」という教育委員会の話を聞いて納得したという話でしたが、お話できる範囲で構わないのですが、それだけで校長会が納得

するのかなというのが非常に疑問でした。おそらく喧々譁々やって、結果としてはこれでよかったと思うのですが、このような取組をこれから広げていくに当たって、そういった部分をどう乗り越えたり、生配信などを通して、実際に行っている子供だけではなく、全員の生徒たちで取組について考えられたりするか、というところが非常に大事です。そこで、調整が最終的にどのようになされたのかを教えてください。

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

申し訳ありません。私の説明が少し足りなかったせいかもしれません。校長会と対立ではなく、実行委員会の中で出された意見の中に、「市教育委員会が提案するライブ配信でいろいろ子供たちが失敗すると、よくないのではないのか。」という危惧が出たということです。校長会としては、全面的に市教育委員会を支援しております。また、市としては非常に小さい市ですから、とてもまとまっております。

集まった委員の先生たちの中からは、例えば、いじめ対策というと、五月雨式に様々なものが来ていて、「もうお腹がいっぱいだ」というような発言も正直ありました。ただ、いじめそのものがなくなる限りは、五月雨式だろうが何だろうが、いろいろ取組を考える価値はあるだろうということが、最終的に委員の中で合意形成された内容です。

非常に若い先生が多かったのですが、私も一緒に話をしている、ものすごくやる気を感じたので校長会の方には私の方から、会の終了後に、各学校から出ていた先生は、とてもやる気のある方が多いので、ぜひ学校としても応援をしてあげてほしいとお願いをしたところ、各校長から非常に快い返事をいただいたということでございます。

**【和田委員長】**

他の委員の方、いかがでしょうか。

**【瀬戸本委員】**

感想を述べさせていただきたいと思います。校長先生が最初危惧していたことが、打ち合わせをしてみたら、子供たちに対して本当に失礼なことだったなと感じたと話された。全く同じことを今、私も感じていまして、とても素晴らしい話合いがなされたのだと思います。

オンラインで生中継されたことが、その後の各学校での話合いが、非常に活発になるということに大きく影響したとおっしゃっていたこと、本当にそうだったのだろうと思っています。生配信だからこそ、各学校で活発に「どんな意見を出しても受け入れられる」という安心感を同時に送ることができたのだろうと感じています。

高校生の方々、ファシリテーターは本当に大変ですよ。ね。「こんなところに気を付けました」とおっしゃっていたように、小・中学生の意見の中からキーワードを拾って、そこを取り上げて意見を広げていくという素晴らしい力をもっておられると思い、感動しております。ありがとうございました。

**【和田委員長】**

それでは、田中委員からお願いします。

**【田中委員】**

私も感想というか、今日来てくださった生徒さんたちへのメッセージです。本当にありがとうございました。とても思ったことは皆さんが一生懸命考えたシナリオを読んでいるのではなく、自分の言葉で語ってくださったことです。おそらくオンライン配信になったことで、各教室で様々な議論になったという、そのことが伝わったのだと私は思ったのです。

私は子供の精神科医なので、子供の話を聞く仕事に就いて、子供の力ってすごいなと確信をしています。その言葉を発した人が、どのくらい自分の言葉を言っているかというのは本当に瞬時に聞き分けるし、それに反応することができると思います。そういう意味で皆さんが本当に自分の言葉で話してくださったので、いろいろな人がこのことについて、子供たちが考える機会をもらえたことはとても貴重だったと思います。

大事なことは、これが続いていくことだと思うのです。先ほどの若林さんが、これだけいろいろな意見があるのだから、本当にいじめってなくならないのかもしれないというふうにおっしゃっていたのが、ものすごく大事なことなのです。そういう話の中に、「どうしても冷たい気持ちになってしまう。」とか、「ああいう子って、いじめられてもしょうがないと思う。」みたいな話が出てくるようになったときに、ようやく本当のいじめをなくすというために何が必要かという話ができるようになってくるのではないかと思います。

本当に、大切な発言をありがとうございました。また、取組をここまで導いてくださった先生に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

#### **【和田委員長】**

ありがとうございます。宮古委員お願いします。

#### **【宮古委員長職務代理】**

宮古と申します。榎並 統括校長、また4名の生徒の皆さんのお話、とても刺激を受けながら拝聴しました。どうもありがとうございました。私は文部科学省の研究所で学校風土やいじめについて研究しています。ですから、生徒の皆さんの生の声を聞けたというのはとても貴重でした。

特に、こういったいじめという、学校としてとても非常に重要な案件に対して、生徒の皆さん自身がこの問題に対して、学校のいじめについて意思決定に関わったり、その防止等の計画であったり、取組の方向性について意見を述べて、何らかの形で関わっていくというのは大切だと考えます。

私はこのサミットだけをもってして、いじめが0になるというのは、やはり難しいとは思いますが、それでもその大きな一歩になるのではないかという感想を率直に思っているところです。

そこで1点、これは生徒の皆さん、特に中学校の児島さんや桐野さんに、もしよかったら質問させていただきたいのですが、このサミットが終わって、1か月少し経っているところですけれども、御自身たちでいろいろ考えて、議論を出して、学校にもそれが配信されて、自分たちの取組で何か学校が変わったなと感じるところが何かあれば、些細なことでも構いませんので、教えていただけますでしょうか。

**【和田委員長】**

それでは、はじめに児島さん、いかがですか。

**【福生市立福生第一中学校 第2学年 児島さん】**

いじめ防止サミットの映像などが学校で流れてから、いじめ防止サミットが終わった後に、みんながいじめについて「これっていじめなのかな」といったことを何となく考えるといったことが、クラスで何回かありました。

友達がいじめ防止サミットについて、話題にしてくれたり、「こういうのもいじめになるんだね」といった意見のようなものが、みんなの中で少しずつ芽生えていったりしたのかなと思います。

**【宮古委員長職務代理】**

ありがとうございます。

**【和田委員長】**

それでは、桐野さんからお願いします。

**【福生市立福生第三中学校 第2学年 桐野さん】**

いじめ防止サミットが終わった後、友達から、いじめというのはどういうものなのか分かったと、結構聞くことができました。生徒会でも、いじめ防止サミットで話し合った取組などの話を出したところ「それはいいんじゃないかな」という意見をもらったので、生徒会の方でも取組を進めようと思っています。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。

**【宮古委員長職務代理】**

なぜ、この質問をさせていただいたかという、海外の話で恐縮なのですが、いじめが少ない学校には、3つの特徴があるということが明らかになっているようなのです。

第1は、子供たちが学校の大人から温かみや思いやりを感じているかどうかです。これは先生にとっては少し耳の痛いお話になってしまうかもしれません。

第2は、「自分は期待してもらっている」と、大人からの期待を感じているかどうかということです。つまり、先生が何か差別的なことをせずに、公平にみんなに対して高い期待をしているということです。

第3は、今日、質問させていただいた、「自分たちは学校の取組に意見を表明して、その意見が何らかの形で使われている。」「学校の活動に自分が参画して、それが自分は学校に影響を与えることができている。」と感じていることです。この実感があることは、とても大事だと言われています。生徒の皆さんが、そういった意識を育てていくように、先生方が黒子となって努力していくことでいじめが減っていくというようなところが非常に大切だと言われているところです。

このような観点から、質問をさせていただいたのです。改めて、非常に重要な取組をされているということを思ったところです。質問に回答してくださってありがとうございます

た。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。時間が限られていますが、私の方からも1点、御質問させていただきます。今回は小・中・高と学校種の異なる生徒たちが集まって話し合いを行ったわけです。

そこで、高校生のお二人に聞きたいのですが、1年前までは中学生だったわけです。中学校を振り返ったときに現在、高校生になって、いじめがあったときに「こんなことをしたらいじめがなくなるんじゃないか」「こういうことをしてもらいたいな」という、高校生から中学生を見たときに、こんなアドバイスをしたい、もしくは、できると考えていますか。

**【都立福生高等学校 第1学年 若林さん】**

1年前というと、中学3年生で私は受験の時期でした。私立を受験する子、受験が終わっている子とか、推薦で合格した子もいれば、逆に、成績がうまく伸びないで悩んでいる子などもいて、クラスの中でも結構ばらつきがありました。その中で、「自分は合格しているから」とか、そういうことから若干トラブルがあったクラスがあったみたいでした。

この取組を通して今、思うことは、人と違うということがあるのは当たり前のことで、それをクラスの中でどれだけ周りが受け入れられるか、それを応援できるか、支えられるかということがとても大事だなと感じていることです。もし、中学校でいじめが起きたということになったら、直接的ではなくても、周り的那个人のために少しでも何かしてあげられないかなというふうに探すだけでも、その努力をすることは、絶対に被害者にとってはよいことというか、助ける何かにつながると思うのです。

周りとは違うことが当たり前ということクラス全員が理解して、違うことを支えられる、尊重できるといった考え方をもつのが大事なのかなと思います。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。高山さん、いかがでしょうか。

**【都立福生高等学校 第1学年 高山さん】**

私の中学校は、小学校の友達そのまま上ってきた感じの学校でした。中学校に入学した当時も、ほとんどの子は知っている子で、少し違う小学校から上ってきた友達もいるという状況でした。環境的には知っている子がいると、とても安心感があって、緊張せずに入学できたということがありました。

高校へ入ると、ほとんど知らない子になってしまい、周りの子がどういう子なのかも、最初は全く分かりませんでした。もしその子の本性というか、少し悪いところが見えてしまったときに、短い期間しか過ごしてないのに、相手のことをどう感じてしまうか、自分がもしかしたらその子のことを嫌いになってしまうかもしれないというような心配は、高校ではありました。

中学校のときは、身体的な障害のある友達も周りにいて、コロナ禍で口の動きが見えない中、マスクを下げ、大きめに口を広げて、相手の子にも分かるようにコミュニケーションが取れる配慮や接し方を工夫していることもありました。



相手と何か少し違うだけで、いじめが起きるということを想像すると、とても怖いと感じています。もし仮に、違いを理解できなくて、それがいじめの発端になってしまったり、差別が始まったりして、「自分と違うことを理解できない」ということがいじめの原因にもつながると思うのです。そのような多様性を小学校・中学校でも理解できるということが大切だなと思います。

福生では、共通の「いじめの防止ポスター」「いじめ防止の目標」のようなものがあります。そのポスターは教室に貼られているのですが、視界には入っていたけれど、意識には入っていなかったのです。考える機会がほとんどなく、今、卒業してしまっただけですが、いじめ防止サミットで改めて、目標などのことを考えるようになり、「そういう意味が込められていたんだ」ということを感じるようになりました。

でも、いざ自分がいじめの現場を見てしまったときに、「動けるか」「動けないか」と言われたら、やはりすぐに動くことはできないのではないかなと思います。

**【和田委員長】**

分かりました。ありがとうございました。たくさんの御質問や感想を申し上げたいところですが、時間も限られています。ここでいじめに関する感想や意見について終了したいと思います。最後に榎並 校長先生、何かございましたらお願いします。

**【福生市立福生第六小学校 榎並 統括校長】**

教員の変化もぜひ紹介をさせていただきたいです。例えば、子供同士のトラブルがあったときに、サミットの話合いの様子を思い起こさせて、「あのとき話し合った内容と違うね」という声掛けをするようになったということです。

それから、これはとても貴重な決意なのですが、サミットで得た「学校をよくしたい」「いじめをなくしたい」という児童の願いを教員がどのように支え、実現していくのか、今後、教員としてそれを自分自身の課題にしたい、と感じている教員がおりました。

さらに、話合いの内容については、そこに至るまでの指導内容、また量や質によっては、話合い自体の質が変わってきてしまいます。ですから、話合い活動に対する教員研修も今後しっかりやっていきたいという感想が教員たちから述べられておりました。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。今日は大変お忙しいところ、都庁まで来ていただき、貴重な事例の報告をいただきました。榎並 校長先生をはじめ、生徒の皆さんにもう一度大きな拍手をお願いしたいと思います。

ここで本日、発表していただきました皆様には御退席をいただきます。よろしくお願いたします。

<事例発表者 退席>

**【和田委員長】**

それでは、協議を進めたいと思います。第4期のいじめ問題対策委員会の答申には、いじめ防止等の対策を一層推進するための方策として、7点挙げられています。このうちの3を御覧いただきたいと思います。

子供たちが学級、学校や地域、社会の形成者として、よりよい生活を送ろうとしたり、多様な他者と共同して課題を解決しようとしたりする態度を育めるよう、学級、ここでいうホームルームとありますけれども、学級活動や児童会、生徒会活動等の一層の充実に向けた取組を行うという提言をしております。

子供たちが学級、学校や地域社会の形成者としてよりよい生活を送ろうとする、多様な他者と共同して課題を解決しようとしたりする態度を育むためには、いじめ防止の取組のもっとも重要な要になるのではないかというふうに考えているわけです。この実現のために、学校、家庭、地域、関係機関は何をすべきなのか、どうあるべきなのか。

ただいま、校長先生をはじめ、中学生、高校生の皆さんから御報告をいただいた事例を踏まえながら、子供たちにそういった力をどのようにして育てていくのか、取組や学校での指導、支援等をどう行っていくのか、御意見をいただければと思います。

#### 【瀬戸本委員】

失礼いたします。いじめの案件が起こったときに、現場の私たちも関わらせていただくことが多いですけれども、事前に送っていただいた資料の11ページのところに、いじめを行う子供に関する調査の必要性ということが書かれております。現場で感じることはあるのですが、今日の冒頭で昨年末に出されました生徒指導提要の話がありましたが、新しい生徒指導提要の中に「アセスメント」という言葉が繰り返し出てくると思います。

加害側の子供のアセスメントがもう少ししっかりなされないと、やはり再発防止にはつながらないのかなという気が現場ではしております。また、送っていただいた資料の中に、加害側の生徒が自分を振り返ることが必要ということが書かれていたかなと思います。子供がストレスについて理解し、自分に合った対処法を知ることが必要だということも書かれていましたが、現場で私たちが感じることは、やっぱり子供が、子供だけでは解決できない状況に置かれているということがすごく多いということです。

ですから、いじめの事案が起こったときに、加害側にも被害側にもいち早く起こったことを報告するということが書かれていますが、加害側の生徒の保護者にそういったことを連絡しても、核心を突いた理解の仕方をしていただけない保護者の方がいらっしゃって、加害側に限って、そのような保護者が多いかもしいないということを感じております。

さらに、再発防止ということを考えますと、加害側の生徒のアセスメントをもっとしっかり行っていかなくはないかと思っています。それから、起こったことのアセスメントもちろんですが、加害側の生徒にどういう対応をしていくかも大事です。

生徒指導提要の中にいじめの問題に関して、児童・生徒の反省だけでは、再発防止の力は弱いというようなことが、どこかに書かれていたかと思いますが、本当に現実としてそれを現場で感じております。私の感覚としては、もっと加害側の生徒のアセスメントをしっかり

するということが再発防止、いじめ防止、いじめの芽をみたときに、そういうことをしっかりしておくということが、再発防止や未然防止ということには、とても大事なのではないかと感じております。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。他の委員の方、いかがでしょうか。

**【加藤委員】**

いじめの防止ということだと、未然の防止については、100%とは言わないですが、特に小・中学校は、人権を含めて授業等で繰り返し行っているところでもあります。子供たちというところも大きなところですが、もう一つは保護者の方のかかわりというところを考える必要があるのかなと思っております。

冒頭の事務局からの説明の中では、保護者に対して、学校いじめ基本方針の概要を説明することが、なかなかされていないというような結果も出ていました。そういったことも大事ですし、先頃は、いじめの内容、犯罪に関わるものについては、警察の方に通告するようというような話も出ております。

そういったことを保護者にもしっかり理解していただいて、当然加害の保護者にはならないし、被害の保護者に、仮になったときにどう対応するか、あるいはそれ以外の保護者がどうやって学校全体を見守っていくか、こういった土壌をしっかりと保護者と学校が話し合っていて固めていくことで、仮にいじめが起きた後の対応が、スムーズとは言わないですけども違うのかなというふうに思います。いじめについては、保護者のかかわりというところで、かなり複雑な状況になることもありますので、ここはしっかり理解することが大事だなと思いました。以上です。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。他いかがでしょうか。田中委員お願いします。

**【田中委員】**

すいません。うまくまとまっておらず、先ほどのお話ともよく重なるのですが、私もいじめの加害者側のアセスメントってとても大事なかなと思ってます。そこが正確にいないと、加害者、今のお話だと、親御さんもそうですが、「あ、これは私のことだ」というような当事者性が芽生えてこないとか、その当事者性がないところで、例えば、謝罪とか反省とかと言われても、どう言えば子供たちに受け入れられるかということしか考えないわけです。

そういう次元で終わるといふか、つまり早く終わらせることしか考えない解決策にしかかかっていないように思い、そうなったときには再発が起こるのではないかという気がしています。「あ、これは本当に自分のことだ。」という理解は、先ほど生徒さんたちが言っていた「多様性の理解」なのだろうと思うのです。いろいろな人がいる、自分と全然違う考えの人がいて、「あ、自分の考え方、私の考え方ってみんなとは違う。少なくとも被害を受けた子とは違っていたんだ。」ということ、どれだけリアルに感じられるかだと思うのです。

ただ、それを可能にするのは、「あなたの気持ちで起こっていたことは、こういうことなんだ。」ということ、きちんと言ってあげるということなのではないのかなと思いました

**【和田委員長】**

ありがとうございました。他いかがでしょうか、宮古委員お願いします。

**【宮古委員長職務代理】**

この道徳の授業、特別活動の質の向上ということで、まさに先ほど事例紹介で、いじめ防止サミットで、学校のいじめの対策という取組について、子供たちが考えて、そこに影響を与えるという取組は、かなり手がかりの一つになるのかなというふうに思っております。

今回の生徒指導提要改訂でも、子供の意見表明について改めて児童の権利に関する条約について明記されております。学校の様々な活動、例えば、学校いじめ基本方針もそうですし、子供がそういったところに、全部、子供が決めるという意味ではなく、子供が様々な学校の活動に意見を表明して、取組に反映させていくような仕掛け、そこに先ほど加藤教育長もおっしゃっていましたが、保護者・地域の声も含み込んだ上で学校の諸活動に参画させていくというような形で、例えば、校則やルール、高校であれば懲戒に関する手続き面のところや、そういった様々な学校の諸活動に意見を取り込んでいくといったことです。

それは、道徳や特別活動で行っていくということも、一つの方向性としてはあり得るのかなというふうに思ったところでございます。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。他の委員の方は、いかがでしょうか。

**【角南委員】**

今の意見表明という観点から、本当に賛成いたします。それで、保護者の件について思うのですけれども、最初から加害の保護者というのはいないわけです。子供たちのいじめの世界では、今回はたまたま加害側に回ったけれども、でも、別のところでは被害を受けているということもぐるぐる回っている部分があるにも関わらず、今の枠組みの中では、一旦、学校が認知したら、被害側、加害側に分けられてしまっていて、加害側となると、本当にアセスメントがないまま、「あなたは加害側だよ」と言われてしまう。親はどうしても自分の子供が可愛くて、自分の子供の言うことを信じてしまうので、どうしても対立的になってしまう。その中で子供は置き去りにされ、学校は保護者対応で、保護者同士を収めることに必死になって疲弊していつてしまうという現実が、とてもいろいろなところで小・中・高を問わずあると思うのです。

それで、何をどうしたらよいかという決定的な具体的な政策が今、何か浮かんでいるわけではないのですが、私がいじめの予防授業とかに行ったら、「保護者の前で話してほしい」と言われることがあるときに話すのは、保護者には、「とにかく、自分の子供の言うことだけを全て信じてしまうことはやめてください。」ということです。学校を信じて、学校の先生が、「保護者が見えないところを学校の先生が知っているんだ。」という前提のもとに、少し子供と自分を同一化させないで、子供のことを引いて見てもらう力を付けてくださいと、

とても偉そうな言い方なのですが、そのようにお願いをしています。

今の保護者の方は防御的になっていて、「加害者側になった」と言われたら、加害者側だと認められてしまうことは避けなければなりません。教室も分けて、別のところで、「校長室や保健室で勉強しなさい。」と言われてしまうかもしれないというのが、もういじめ防止法が施行されてからだいぶ経っているので、そういうふうになってきてしまって、保護者の中にも浸透しているので、すごく防御的になってしまった結果、こういうことが聞けないというところがあります。まさに、ここの御意見であった、まずは、学校がしっかりと事実を確認して、学校の方が加害側、被害側を分けて、そこを仲裁する裁判所のような役割をするのではなく、結局は同じ子供たちが一緒に暮らす場、学校はみんなと一緒に、最終的にはクラスにみんなが戻ってやっていける場なので、そこを「学校が実現したいと思っている」ということを、それこそ入学式とかで、先生方が保護者会等で再三再四、親に対して伝えていただけたらよいのかなと思います。親が少し前のめりになってしまうのは、今の親がただ変わってきただけではない。我々の政策、法律が結果的にそちらへさせてしまっている部分もあるので、大変なのですが、学校は引き受けていただいて、保護者に語りかけていただけたらなと思います。すごく抽象的な話で恐縮ですが、皆さんのお話を伺ってそう思いました。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。藤木委員、今日の事例の発表などを含めて、感想などがありましたらお願いいたします。

**【藤木委員】**

警察としては、やはり早めに相談していただければ、先ほどの事例でもあったような、SNSにアップされる前に、任意提出やスマートフォンなどを押さえることはできるので、速やかな相談をしてほしいと思います。

先ほどサミットの関係を知っていて、やはり子供はいろいろ考えていてすごいなと思いました。本当に校長先生が心配しているのも理解できますし、でも、それ以上にすごいなと思った次第です。そこで、その当日のサミットの内容を録画しているのであれば、それを教材にするべきだと私は個人的には思いました。桐野さん、すごいですね。個性がいじめの原因なのではないかと話している。確かに個性ってそうだと思うのです。しかし、その個性を認めることができれば、いじめがなくなるというのも一つの手だと思いました。

でも、大人としては認められるけど、子供のときに互いの個性を認められたことがあるかと言われたら、私は子供のときはそういうことはできなかったと思います。だからこそ、子供の立場でいろいろ考えるべきだと思いますし、子供のサミットというのは、すごいなと感じました。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。他の委員の方、いかがでしょうか。

**【中村委員】**

前半に出ていたのが、連携ということでずっと伺っていたのですが、学校内の先生方の見立てだけだと、被害・加害という両方の立場の生徒を抱えている中で、さっきお話があったとおり、専門家の先生たちから見る見立てがどうしても入っていかない、広がっていかないということがあるのではないかという気がしています。連携については、もう結構古くからのテーマになっていて、文科省からも資料集等、出ているところがございますけど、でも実際、本当に困ったとき、このケースをどうやって見立てていこうかといったケース会議を開くのが一つにしても課題があります。

例えば、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの勤務日とちょっと合わないからなど、そういう細かいことがいっぱいあるのが学校現場かなという気がしております。チームとしていろいろな他職種連携を、本当に具体的にどうやって進めていくのかな、というのが今後の課題になっているような気がいたしております。

最初に委員長から出された今日のテーマが「子供たちにどういうふうに力を付けていくのか」、特に「教育課程の中でどうやって力を付けるのか」というお話だったと思います。特別活動につきましては、道徳については、特別な教科ということで教科化されましたけども、特別活動については教科書がないということと、それは実際何かをこなすことによって学んでいく。さらに生徒会活動、学校ルールについては、時数すら規定されていないので、非常に熱心な学校と、その逆で大事だということは分かっているけど、なかなか授業時数や、必要な時間が確保できないということから、最小限でやろうということになってしまう。いろいろと学校事情みたいなのがあるのだろうとは思いますが。

特別活動の生徒会活動とか学校ルールなどはうまく展開すると、子供たちの力が非常に発揮されて、自主性と主体性とか、非常に力が付いていく活動です。その一方で、諸刃の剣的に学校行事とか委員会活動等の中でいじめも起こってくる。そのあたり、子供たちが力を付けて伸ばしていくために、偉そうになってしまいますが、先生たちの見取りというか、指導力ということを充分踏まえた上で、自治的という、なぜ「的」がついているのかという点などですね、意外と様子を見落とされがちと言うか、常に教師の適切な指導があってこそ子供たちの力が伸びていくということだと思います。

教職課程につきましても、また変えていこうという方向になっています。教職課程に携わっておりますけれども、十分な力をつけて免許取得というのはなかなか難しい。2単位程度の中で、どこまで役に立つことができるかといったら、なかなかできなくて、やはり最終的には学校教育現場に着任してからのOJTが大事になっていくのかなというふうに思っています。

しかし、このOJTが年齢構成のアンバランスとかいろいろな要件とかで、少しくまいていないところや、今、少し落ち着いてきたので、どうやって今度は教育現場の中で教師の適切な指導のもと、例えば、特別活動などをどのようにいじめの未然防止のための力を養成、子供たちを育てていくために展開していくのかという視点を、今日は委員長からのお話の中でこれから具体になっていくのかなと思い、受け取っていました。以上でございます。

## 【和田委員長】

ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。私も学校教育の立場から申し上げたいのですが、この委員会は、いじめ問題対策委員会ということになっています。これは国の考え方も、私たちの姿勢もそうなのですが「いじめはどの学校にもある」ということを前提に取り組んでいるわけです。

もちろん、いじめのない学校というのは理想ではありますが、私たちの社会の中で、集団であるとか、あるいは社会生活をする上で、私たちは本能的に人を見たときに、その違いであるとか、その人についての様々な情報を得るとかの中で、区別をしていくような習慣がついているわけです。仲間になることもあれば、「うまく息が合わないな」ということにもなる。そういうことが、私たちの生活の中には、やむを得ず身に付いている部分なのです。そして、子供の世界だけではなく、大人の世界でもいじめというのは、様々な場所で指摘されているのが現実の問題だというふうになるわけです。

ですから、どこにでもいじめがあるということを前提に考えていくと、学校教育で何をしたいらよいかということになるわけです。簡単に「いじめについて考え行動できるという子供たちを育てよう」というふうに考えるわけですが、ここは少し段階があります。

第1段階は「いじめとはどういうものなのか」という理解をしっかりとすることです。これは学校の中で、教えていないわけなのです。小学校は特にそうですけれども、「いじめってこういうものだよ」ということを教えていくことが必要です。

第2段階は、その理解を深めた中で判断をする。「これはいじめなんだ」「自分がやっていることはいじめなんだ」「友達がやっていることはいじめなんだ」「そうじゃないんだ」という、そのような判断をする力を付けることです。

第3段階は、いじめをなくそうという意識を一人一人の子供たちがもっていき、いじめをなくしていこうというような意思、あるいは意欲をもたせるということができると思うことです。

そして、第4段階に、「いじめを起こさないようにみんなで取り組んでいこう」という、行動に移していくわけです。今日のサミットなどはその「行動」の部分に当たるわけです。この理解し、それから判断をする。それから意思や意欲をもつ。そして行動に移すという段階を丁寧に行っていないと、本来子供たち、私たちがもっている本能的な区別や差別を解決することがなかなかできないのです。

学校教育は、そういったものを丁寧に子供たちに育てていくためには、最初の段階で理解をさせる。いじめについての理解ということ言えば、学級活動で先生がお話することもあって、それから道徳の時間にそのような内容を説明することもある。あるいは授業でなくても、校長先生をはじめ、先生方が訓話として「いじめとはこういうものだ」ということをきちっと、事あるごとに説明をしていくことが必要になります。

もう一つは、これを判断していくことです。いじめはどういうものだと理解した後で判断をするわけですが、指摘されているように、道徳の授業についても、考える道徳というふう

に言われているわけです。今までのように徳目、つまり「こうしてはいけない、あしなさい」ということを身に付けさせるのではなく、その場でいろいろなことを考えていくようにする。ある意味、ジレンマが起きてくるかもしれません。そういう中で、一人一人が道徳の授業を通して考えていくということが必要になってくるわけです。

その意味で今、教育課程などでも言われているように、考える道徳、あるいは学級活動もそうですけれども、主体的に考えることとか、あるいは対話的に話をすること、さらにこの先どうしていくのか、どうしたらよいのかという深い学びを、そういう流れの中でつくっていく必要があるのではないかなというふうに思うわけです。

そして第3段階に、そういう過程を踏んだのであれば、何をしていたらよいのかということを行動に移せなくても、自分の気持ちの中に醸成していくような時間をつくってあげることが必要になるわけです。ですから、その前の段階の判断のところで、しっかりと意見交換や友達のことを考えるということができてくると、みんなが仲良く生活するためには、「いじめはやめた方がいいよね」「何かあったら、自分が中に入って止めていきたいな」という気持ちが育まれてくるわけです。

最終的に、行動に移してくるときに、主体的でしかも実践的な行動に移していくためには、今日のように、ある意味で仕掛けをつくっていかないと、子供たちだけでは「サミットやりましょう」といってもなかなかできないわけです。学校の中で、生徒会の担当の先生がいじめの問題について取り組んでいきましょうということをし掛けて、学校の中でそういう風土を醸成していくということが必要になってくるわけです。

ですから、今日は市の単位での取組ができたということに対して、サミットの話が紹介されましたが、そういった意味で行動に移すこと、市の中で、「こういう行動をしても、みんなが理解してくれている。」という安心感が取組を支えていくベースになっていくのではないかなと考えているわけです。

ただ、この問題は繰り返しになりますけれども、教育の中で丁寧にしておかないと、すぐに意識が下がってしまうのです。教育には、質と量の両方が必要になってきます。非常に質の高い授業をやっても、その回数や機会が少なければ、定着はしないわけです。それを考えたときに、やっぱりよい取組をこれだけで終わらせない、イベントだけにしないことです。それを継続して学校に持ち帰り、学校全体やクラスで取り組んでいくというようなことも、これから必要になってくるのではないかなというふうに思います。

現在、いろんな取組がなされていますけれども、なかなかいじめそのものがなくなる。それをなくそうというのではなくて、あることを前提にしながら、子供たちにそれを解決する力をつけていくというの、教育の中で大事なことはないかなと、私の個人的な意見として申し上げたわけです。そういった意味で、学校の中でも、それから市ぐるみでも、それから地域ぐるみでも、そういった取組をこれからも継続的に計画的に進めていくということが続けていかないと、このいじめの問題というものは解決していかないのではないかと考えています。



いろいろな御意見をいただきたいところではありますが、時間となりました。この議題による審議はここまでということで、次回の会議に進めてまいりたいというふうに思います。委員の方、何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審議を全て終了いたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

**【事務局（千葉指導部主任指導主事）】**

委員長、そして委員の皆様、貴重なご審議を賜りましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日の東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を終了いたします。